

松波福祉会「奨学金制度」の概要 (高等学校卒業生用)

【奨学生の資格】

- ・介護福祉士国家資格の取得を目指し、卒業後に当法人の常勤職員として勤務することを希望する学生さんで、介護福祉士の取得が可能な新潟県内の大学、短期大学及び専門学校に入学が決定した学生さんです。

※受験前に仮申請をして頂き、採否を選考させていただきます。

【奨学金の内容】

- ・入学金及び学費の全額を貸与します。
- ・半期に1回届出口座に入金します。

※貸与総額（専門学校で約180万円・4年制大学で約500万円）

【奨学金の返済】

- ・**奨学金の貸与期間に1年を加えた期間、当法人に継続して勤務された場合は、奨学金の返済は全額免除されます。**

(2年制の専門学校であれば、卒業後3年間当法人に継続して勤務されれば、奨学金の返済は全額免除されます。)

- ・途中で奨学生の資格を辞退された場合、若しくは継続して3年間勤務しなかった場合は、貸与した奨学金の全額返済（一括）が必要です。
- ・卒業年度までに「介護福祉士」の資格が取得できなかった場合も、原則奨学金の返済が必要ですが、翌年に再受験の意思があれば1年間は猶予します。

ご希望される方、若しくはご興味のある方は遠慮なくご相談ください。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 松波福祉会
特別養護老人ホームよねやまの里
TEL:025-536-4400
担当：事務主任（倉林）